

平成18年4月10日

株 主 各 位

東京都千代田区神田富山町5番地1  
ピジョン株式会社  
代表取締役社長 松 村 誠 一

## 第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示され、ご捺印のうえ、折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成18年4月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号  
メルパルク TOKYO 5階 瑞雲の間  
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい）

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第49期（平成17年2月1日から平成18年1月31日まで）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第49期（平成17年2月1日から平成18年1月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 第49期利益処分案承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（31～34ページ）に記載のとおりであります。
- 第3号議案 取締役7名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件  
第5号議案 補欠監査役1名選任の件  
第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

---

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 営 業 報 告 書

〔平成17年2月1日から  
平成18年1月31日まで〕

### I. 営業の概況

#### (1) 企業集団の営業の経過および成果

##### ① 企業集団の営業の状況

当連結会計年度のわが国経済は、雇用環境の改善や所得の増加によって目先の不安が解消されたことが消費者心理を明るくさせ、消費全体は昨年春から確実に上向きに転じてまいりました。また、今冬は猛烈な寒波の襲来などの影響で、冬物商品の一部では品切れが出るなど順調に推移いたしました。しかしながら、原油価格の上昇に伴う原材料の高騰など先行きに対する不透明感は払拭できず、今後も楽観を許さない状況ではあります。

当社グループが主に関連する国内の育児用品事業は、これまで築き上げてきた育児に関する独自性と競争優位性の発揮できる新商品を市場に投入してまいりましたが、出生数の減少というこれまでのトレンドには変化がなく、また「おしりナップ」をはじめとした消耗品も販売店における価格競争が依然として続き、厳しい状況で推移いたしました。

一方、海外事業は、中国を中心とした東アジアおよび北米・ヨーロッパ市場において業績を伸ばしました。特に中国ではこれまでの沿岸部の大都市中心の販売から地方都市へ新商品の投入とブランド構築に傾注した販売戦略が功を奏し、順調に売上を伸ばしました。

また、子育て支援事業に関しましては、公立認可保育園の運営を民間に委託する「公設民営」事案の拡大ならびに昨年4月より施行されました「次世代育成支援対策推進法」による事業所内保育所開設に向けた案件の拡大の中で順調に業績を伸長することができました。

以上の結果、当連結会計年度の業績については、厳しい国内育児用品事業の影響があつて、売上高417億47百万円（前年同期比2.5%増）、経常利益22億円（前年同期比16.1%減）、当期純利益は13億42百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

なお、昨年12月19日の取締役会において本社事業所の譲渡を決議いたしました。これは、現在当社グループは本社事業所および本社近郊の複数の事業所に分散して業務を行っておりますが、近年進行する事業の拡大に伴い、本社およ

びグループ会社の事業所を集約することにより、一層の業務効率化と事業シナジーを図ることを目的としております。

## ② 部門別の状況

事業部門別の状況は次のとおりです。

育児事業の売上高は321億85百万円（前年同期比3.5%増）となりました。当社グループが主に展開している育児事業において、国内育児用品事業、海外事業、子育て支援事業に区分した概況は次のとおりです。

国内育児用品事業は、出生数の減少と「おしりナップ」を中心とした消耗品の価格下落は依然として続き、厳しい市場環境で推移いたしました。このような環境においても出産から子育てという感動と喜びを生活者の皆様に提供するため新商品を積極的に市場に投入いたしました。特に競争の激しい「おしりナップ」は、便の汚れを落とし赤ちゃんのデリケートなお肌の保護を目的に乳液を配合した新商品を発売するとともに、テレビコマーシャルの投入により生活者の皆様への積極的な認知を図りましたが、業績向上には至りませんでした。

海外事業は、国別売上実績では中国および韓国の主要国をはじめ、現在事業展開しているすべての国において前年の業績を大幅に上回り、商品別売上実績においても哺乳びん、乳首および母乳パッドを中心に順調に販売実績を伸ばしました。また、連結子法人等であるピジョンインダストリーズタイランド社（PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.）、タイピジョン社（THAI PIGEON CO., LTD.）、ピジョンシンガポール社（PIGEON SINGAPORE PTE. LTD.）、ピジョン上海社（PIGEON (SHANGHAI) CO., LTD.）およびランシノ社（LANSINOH LABORATORIES, INC.）はいずれも順調に業績を伸ばしております。これら海外事業の好業績は、グループ間の生産、販売のシナジーが発揮された結果であると考えられます。中でも中国はこれまでの沿岸部の主要都市から内陸部の都市への新商品の投入と病院への普及活動を行い、積極的にピジョンブランドの浸透を図るための営業活動を行いました。

子育て支援事業は、公立認可保育園の「公設民営」における運営実績で優位に立つことから、当連結会計年度におきまして東京都大田区と練馬区で、新規に2園の受託実績を残すことができました。また、一昨年4月に独立行政法人化とされました全国の国立病院機構の院内保育園113箇所の運営と、ヤマハ発動機株式会社様をはじめとした新規事業所内保育園の運営を受託したことにより、業績は前年実績を上回りました。

ヘルスケア事業の売上高は64億76百万円（前年同期比4.2%減）となりました。



びにHHC介護用品事業の育成および拡大を確実に促進する組織体系といたしました。その組織編制は本部制を基本とし、各本部の本部長は執行役員が担当し、各本部機能の明確化によりそれぞれの権限と責任の所在を明らかにした運営体制といたしました。

### (3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は11億27百万円となりました。主に育児事業において、不織布関連製品製造設備等の生産設備増強を目的として9億16百万円の設備投資を実施いたしました。

### (4) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、特記すべき事項はありません。

### (5) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

#### ① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別			
	第46期 平成15年1月期	第47期 平成16年1月期	第48期 平成17年1月期	第49期 (当連結会計年度) 平成18年1月期
売上高	33,057	34,156	40,719	41,747
経常利益	2,319	2,504	2,621	2,200
当期純利益	849	1,270	1,494	1,342
1株当たり当期純利益	43円02銭	63円59銭	74円22銭	67円84銭
総資産	31,833	30,212	34,382	33,937
純資産	17,553	18,647	19,997	20,312
1株当たり純資産	878円97銭	932円65銭	989円43銭	1,029円41銭

- (注) 1. 金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、第48期連結会計年度から、「株式会社等の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。従いまして、第46期および第47期の数値につきましてはそれぞれ同条第3項に規定する監査役および会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものでありますが、当該数値につきましては証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けております。
3. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産は自己株式控除後の期末発行済株式数に基づき、それぞれ算出しております。
4. 第47期より1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。

第46期（平成15年1月期）は、育児事業のうち国内の育児用品は消耗品を中心とした低価格化はやや下げ止まり傾向が見られたものの、販売店間の価格競争は依然として続き、予断を許さない状況ではありませんでしたが、新商品の積極的な市場投入とさらなるトータルコストの低減に努めました。海外事業においては重症急性呼吸器症候群（SARS）の影響が一部地域で見られたものの、輸出、海外連結子法人等とも堅調に業績拡大を図りました。一方、子育て支援事業は、保育、託児およびベビーシッター事業ともに好調に推移いたしました。また、ヘルスケア事業は、販売価格競争が厳しい状況で推移いたしましたが、積極的な営業活動により売上増となる等、業績は順調でした。

第47期（平成16年1月期）は、国内の育児用品の販売は低価格化の影響を受け、前年実績を下回りましたが、海外事業は東アジアを中心とした販売が伸長し、特に中国、韓国およびアメリカについては著しい伸びを示しました。子育て支援事業は保育園および事業所内保育園の運営の受託が順調に拡大したことにより大幅に売上を拡大いたしました。

第48期（平成17年1月期）は、国内の育児用品の販売の低価格化には変化がなく、厳しい状況で推移いたしました。一方、海外事業は中国、アメリカを中心に販売実績は大幅に伸長し、子育て支援事業も独立行政法人化した国立病院機構116箇所の院内保育園の運営受託を一括に受けたことで大幅に売上は伸長いたしました。

第49期（平成18年1月期）は、前記「(1) 企業集団の営業の経過および成果」に記載のとおりです。

## ② 当社の営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第46期 平成15年1月期	第47期 平成16年1月期	第48期 平成17年1月期	第49期(当期) 平成18年1月期
売上高	29,503	29,207	30,349	29,351
経常利益	1,279	1,379	1,290	512
当期純利益	429	669	906	487
1株当たり当期純利益	21円72銭	33円47銭	45円01銭	24円61銭
総資産	26,383	24,092	26,800	27,091
純資産	17,472	18,000	18,817	18,049
1株当たり純資産	874円92銭	900円29銭	931円04銭	914円70銭

(注) 1. 金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産は自己株式控除後の期末発行済株式数に基づき、それぞれ算出してしております。

3. 第47期より1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用して算出してしております。

## II. 会社の概況（平成18年1月31日現在）

### (1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、育児用品および介護用品の製造・仕入・販売を主に行っております。

事業区分	主要な内容
育児	授乳関連用品、離乳関連用品、スキンケア用品、子育て支援サービス、その他
ヘルスケア	介護用品、介護支援サービス、その他
その他	女性ケア（サプリメント、マタニティ等）、一般用ウエットティッシュ、その他

### (2) 企業集団の主要な拠点等

ピジョン(株)	本社	東京都千代田区
	事業所	茨城県稲敷郡阿見町
	物流センター	茨城県稲敷郡阿見町、茨城県常陸太田市、兵庫県神崎郡神河町（注）1.
	研究所	茨城県筑波郡谷和原村（注）2.
	支店・営業所等	北海道札幌市中央区、宮城県仙台市太白区、東京都千代田区、埼玉県さいたま市大宮区、愛知県名古屋市中区、大阪府大阪市都島区、広島県広島市安佐南区、愛媛県松山市南久米町、福岡県福岡市博多区
ピジョンホームプロダクツ(株)	本社	静岡県富土市
ピジョンウイル(株)	本社	東京都千代田区
ピジョンハーツ(株)	本社	東京都千代田区
P H P 兵庫(株)	本社	兵庫県神崎郡神河町（注）1.
P H P 茨城(株)	本社	茨城県常陸太田市
多比良(株)	本社	東京都中野区
ピジョン真中(株)	本社	栃木県栃木市
PIGEON SINGAPORE PTE. LTD.	本社	シンガポール
PIGEON (SHANGHAI) CO., LTD.	本社	中国
LANSINOH LABORATORIES, INC.	本社	米国
PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.	本社	タイ
THAI PIGEON CO., LTD.	本社	タイ

（注）1. 「兵庫県神崎郡神河町」は、平成17年11月に市町村合併により「兵庫県神崎郡神河町」となっております。

2. 「茨城県筑波郡谷和原村」は、平成18年3月に市町村合併により「茨城県つくばみらい市」となります。

### (3) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 60,000,000株  
② 発行済株式の総数 20,275,581株  
③ 株主数 11,537名  
④ 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況 持 株 数 (議決権比率)		当社の大株主への出資状況 持 株 数 (出資比率)	
仲 田 洋 一	4,743千株	(24.1%)	－千株	(－%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	1,157	( 5.9 )	－	(－)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	688	( 3.5 )	－	(－)
指定単受託者三井アセット 信託銀行株式会社1口	547	( 2.8 )	－	(－)
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	530	( 2.7 )	－	(－)
バンクオブニューヨーク&ロップバミテッド ルクセンブルグ131800	487	( 2.5 )	－	(－)
ビジョン社員持株会	440	( 2.2 )	－	(－)
株式会社フクヨー	350	( 1.8 )	－	(－)
ドレスナー・クラインオート・ ワツサースタイン証券会社東京支店	285	( 1.5 )	－	(－)
日本生命保険相互会社	228	( 1.2 )	－	(－)

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社の自己株式(543,209株)は、上記の表には含まれておりません。



#### (4) 自己株式の取得、処分等および保有

##### ① 取得株式

普通株式	500,911株
取得価額の総額	881,456千円

上記のうち、定款授權に基づく取締役会決議により買受けた自己株式

普通株式	500,000株
取得価額の総額	880,000千円

買受けを必要とした理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

##### ② 処分株式

普通株式	22,000株
処分価額の総額	22,748千円

##### ③ 決算期における保有株式

普通株式	543,209株
------	----------

#### (5) 新株予約権の状況

##### ① 現に発行している新株予約権

発行決議の日	平成17年4月27日
新株予約権の数	5,180個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	518,000株
新株予約権の発行価額	無償

② 当期中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権  
発行した新株予約権の内容

発 行 決 議 の 日	平成17年4月27日
新 株 予 約 権 の 数	5,180個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	518,000株
新 株 予 約 権 の 発 行 価 額	無償
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	平成18年4月28日～平成20年4月25日
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは従業員または子会社の取締役いずれかの地位を保有していることに限る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>(3) その他の条件は、第48期定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。</p>
消 却 の 事 由 お よ び 条 件	<p>(1) 当社が消滅会社となる合併契約書が当社株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償にて消却することができる。</p> <p>(2) 当社は、未行使の新株予約権を当社が取得した場合には、いつでも、これを無償にて消却することができる。</p>
有 利 な 条 件 の 内 容	当社の取締役、監査役および従業員ならびに当社子会社の取締役に対し無償で発行した。

割当を受けた特定使用人等以外の者の氏名および割当を受けた新株予約権の数

地位または職業	氏名	新株予約権 (個)
取締役	松村誠一	150
〃	小川徹雄	130
〃	島田弘子	120
〃	倉嶋喬	100
〃	勝木尚	100
〃	大越昭夫	100
監査役	太田博史	100
〃	色部文雄	100
〃	杉野繁	100
〃	西山茂	100

割当を受けた特定使用人等の氏名および割当を受けた新株予約権の数

区分	氏名	新株予約権 (個)
当社従業員および 子会社取締役 (上位10名)	太田和比古	60
	山本春美	60
	大薮克実	60
	高島康	60
	小泉朝敬	60
	須郷達也	60
	田中公義	60
	長坂明	60
	佐久間隆	30
	湯田博毅	30

特定使用人等に発行した新株予約権の状況

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の 種 類 お よ び 数	付与した者の総数
当 社 従 業 員	3,150個	普通株式 315,000株	202名
子 会 社 取 締 役	930個	普通株式 93,000株	31名

(6) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
2,008名	168名

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
 2. 上記従業員数には、契約社員（778名）を含んでおります。  
 3. 上記従業員数には、出向社員（2名）、嘱託（10名）、パート・アルバイト・業務委託員（期中平均977名）は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数
968名	73名	40.9歳	7.3年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
 2. 上記従業員数には、受入出向社員（22名）、契約社員（583名）を含んでおります。  
 3. 上記従業員数には、出向社員（34名）、嘱託（10名）、パート・アルバイト・業務委託員（期中平均398名）は含まれておりません。

## (7) 企業結合の状況

### ① 重要な子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ビジョンホームプロダクツ(株)	300,000千円	100.0%	トイレタリー製品の製造・販売 健康食品の輸入・販売
ビジョンウィル(株)	100,000	100.0	妊産婦・乳幼児用品の販売
ビジョンハーツ(株)	100,000	100.0	保育、託児、ベビーシッター、 幼児教育
P H P 兵 庫 (株)	240,000	100.0	不織布関連製品の製造・販売
P H P 茨 城 (株)	222,000	86.5	不織布関連製品の製造・販売
多 比 良 (株)	100,000	77.9	介護用品の販売
ビジョン真中(株)	10,000	67.0	在宅介護支援サービス、介護用 品の販売
PIGEON SINGAPORE PTE. LTD.	S\$1,670千	100.0	妊産婦・乳幼児用品の販売
PIGEON(SHANGHAI)CO.,LTD.	US\$950千	100.0	妊産婦・乳幼児用品の製造・販 売
LANSINOH LABORATORIES, INC.	US\$1	100.0	妊産婦用品の企画・販売
PIGEON INDUSTRIES (THAILAND)CO.,LTD.	BAHT144,000千	97.5	妊産婦・乳幼児用品の製造
THAI PIGEON CO.,LTD.	BAHT122,000千	53.0	妊産婦・乳幼児用品の製造

### ② 企業結合の経過

多比良(株)は、平成17年5月に110,400千円を減資し、資本金を100,000千円といたしました。また、同年2月、5月および8月に同社株式を追加取得し、当社の議決権比率は、77.9%となりました。

### ③ 企業結合の成果

当社の連結子法人等は上記①の12社であり、持分法適用会社は2社であります。

当連結会計年度の連結売上高は417億47百万円（前年同期比2.5%増）、連結当期純利益は13億42百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

(注) 金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## (8) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高	借入先が保有する当社の株式	
		所有株式数	議決権比率
(株)三菱東京UFJ銀行	1,700百万円	226千株	1.1%
ビジョンハーツ(株)他連結子法人等3社	419百万円	—	—
(株)りそな銀行	250百万円	—	—
(株)みずほコーポレート銀行	250百万円	—	—
三菱UFJ信託銀行(株)	250百万円	—	—

- (注) 1. (株)東京三菱銀行と(株)UFJ銀行は、平成18年1月1日に合併し、(株)三菱東京UFJ銀行に商号変更をしております。
2. ビジョンハーツ(株)他連結子法人等からの借入金は、当社を統括会社とするグループ間の資金集中管理のため、連結子法人等の余剰資金を借入れているものであります。
3. 三菱信託銀行(株)とUFJ信託銀行(株)は、平成17年10月1日に合併し、三菱UFJ信託銀行(株)に商号変更をしております。

## (9) 取締役および監査役

会社における地位および担当	氏 名
代表取締役会長	仲 田 洋 一
代表取締役社長	松 村 誠 一
専務取締役 (経営企画本部兼管理本部担当)	小 川 徹 雄
常務取締役 (子育て支援事業部担当)	島 田 弘 子
取締役 (お客様相談室兼監査室担当)	倉 嶋 喬 番
取締役 (営業本部兼ロジスティクス本部担当)	勝 木 尚
取締役 (マーケティング本部兼開発本部担当)	大 越 昭 夫
常勤監査役	太 田 博 史
常勤監査役	色 部 文 雄
監査役 (非常勤)	杉 野 繁
監査役 (非常勤)	西 山 茂

- (注) 1. 平成17年4月27日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって、取締役高橋貢および監査役牛木昭喜の両氏は、それぞれ辞任により退任いたしました。
2. 平成17年4月27日開催の第48期定時株主総会において、色部文雄氏は、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
3. 監査役杉野 繁および西山 茂の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

#### (10) その他会社の状況に関する重要事項

当社では、経営の意思決定機能・業務執行監督機能と、業務執行機能とを分離し、取締役と執行役員それぞれの役割と責任を明確にし、より迅速な意思決定と機動性に富んだ業務執行が行えるよう、効率的な経営体制の推進を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。平成18年1月31日現在における執行役員の職位、担当および氏名は、次のとおりであります。

常務執行役員（海外事業本部長）	太田 和比古
執行役員（お客様相談室担当）	山本 春美
執行役員（経営企画本部長）	佐久間 隆
執行役員（経営企画本部IR・広報室担当）	大藪 克実
執行役員（管理本部長）	高島 康
執行役員（マーケティング本部長）	倉知 康典
執行役員（営業本部長）	湯田 博毅
執行役員（開発本部長）	甘利 和久
執行役員（ロジスティクス本部長）	小泉 朝敬
執行役員（子育て支援事業部長）	須郷 達也

#### (11) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社および当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は次のとおりであります。

	支 払 額
1. 当社および子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	22,600千円
2. 上記1. のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	22,600千円
3. 上記2. のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	22,600千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

### Ⅲ. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき重要な事実はありません。

---

- (注) 1. 本営業報告書に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 記載の取引高には、消費税等は含まれておりません。



## 連結貸借対照表

(平成18年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>I. 流 動 資 産</b>	<b>15,260,057</b>	<b>I. 流 動 負 債</b>	<b>11,574,770</b>
現金及び預金	1,903,361	支払手形及び買掛金	4,627,960
受取手形及び売掛金	7,643,258	短期借入金	1,874,178
たな卸資産	4,437,556	1年以内返済予定長期借入金	1,351,442
繰延税金資産	752,275	未払金	1,840,129
その他流動資産	535,760	未払費用	589,808
貸倒引当金	△ 12,155	未払法人税等	439,096
<b>II. 固 定 資 産</b>	<b>18,677,687</b>	繰延税金負債	1,096
<b>1. 有形固定資産</b>	<b>13,358,127</b>	賞与引当金	484,924
建物及び構築物	4,237,705	返品調整引当金	26,900
機械装置及び運搬具	2,222,610	その他流動負債	339,233
工具器具備品	632,669	<b>II. 固 定 負 債</b>	<b>1,606,485</b>
土地	6,123,907	長期借入金	121,770
建設仮勘定	141,234	繰延税金負債	672,603
<b>2. 無形固定資産</b>	<b>3,035,393</b>	退職給付引当金	170,113
連結調整勘定	2,011,458	役員退職慰労引当金	338,655
ソフトウェア	972,033	長期未払金	190,714
その他無形固定資産	51,902	その他固定負債	112,627
<b>3. 投資その他の資産</b>	<b>2,284,166</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>13,181,255</b>
投資有価証券	1,214,238	少数株主持分	
破産更生債権等	12,812	少数株主持分	443,656
保険積立金	487,241	<b>資 本 の 部</b>	
繰延税金資産	242,278	<b>I. 資 本 金</b>	<b>5,199,597</b>
その他投資等	344,627	<b>II. 資 本 剰 余 金</b>	<b>5,146,690</b>
貸倒引当金	△ 17,031	<b>III. 利 益 剰 余 金</b>	<b>11,052,496</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>33,937,744</b>	<b>IV. その他有価証券評価差額金</b>	<b>38,218</b>
		<b>V. 為替換算調整勘定</b>	<b>△ 204,080</b>
		<b>VI. 自 己 株 式</b>	<b>△ 920,087</b>
		<b>資本の部合計</b>	<b>20,312,833</b>
		<b>負債、少数株主持分及び資本の部合計</b>	<b>33,937,744</b>

## 連結損益計算書

(平成17年2月1日から平成18年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
<b>経常損益の部</b>		
<b>I. 営業損益</b>		
1. 営業収益		41,747,212
売上高	41,747,212	
2. 営業費用		39,532,209
売上原価	26,112,355	
販売費及び一般管理費	13,419,853	
営業利益		2,215,002
<b>II. 営業外損益</b>		
1. 営業外収益		364,344
受取利息	9,518	
受取配当金	12,953	
貸貸収入	138,711	
持分法による投資利益	44,333	
雑収入	158,826	
2. 営業外費用		378,870
支払利息	51,617	
売上割引	213,673	
貸貸収入原価	98,644	
雑損失	14,934	
経常利益		2,200,476
<b>特別損益の部</b>		
1. 特別利益		56,593
貸倒引当金戻入額	53,750	
その他	2,843	
2. 特別損失		72,912
固定資産除却損	61,418	
その他	11,494	
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>2,184,156</b>
法人税、住民税及び事業税	682,451	775,394
法人税等調整額	92,942	
少数株主利益		66,183
<b>当期純利益</b>		<b>1,342,579</b>

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

子法人等12社はすべて連結しています。

ビジョンホームプロダクツ(株)、ビジョンウィル(株)、ビジョンハーツ(株)、P H P 兵庫(株)、P H P 茨城(株)、ビジョン真中(株)、多比良(株)、PIGEON SINGAPORE PTE. LTD.、PIGEON (SHANGHAI) CO., LTD.、PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.、THAI PIGEON CO., LTD.、LANSINOH LABORATORIES, INC.

なお、(株)コンサル・トウェンティワンは、平成17年10月に破産手続終結のため、連結の範囲から除外しています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

関連会社2社すべてについて持分法を適用しています。

クラフレックス茨城(株)、P. T. PIGEON INDONESIA

### 3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、PIGEON SINGAPORE PTE. LTD.、PIGEON (SHANGHAI) CO., LTD.、PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.、THAI PIGEON CO., LTD.、LANSINOH LABORATORIES, INC. の決算日は12月31日です。

連結計算書類の作成にあたっては当該財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行うこととしています。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

主として総平均法による原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降の取得に係る建物（建物附属設備を除く）については定額法によっています。

また、在外連結子法人等につきましては、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

工具器具備品 2～20年

無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

③ 返品調整引当金

親会社は、返品による損失に備えるため、過去における返品実績を基準とする返品予測高に対する売買利益相当額を計上しています。

④ 退職給付引当金

連結子法人等ビジョンホームプロダクツ㈱およびP H P 茨城㈱他3社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、連結子法人等多比良㈱については、会計基準変更時差異(44,526千円)について、5年による按分額を費用処理しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

親会社、連結子法人等ビジョンホームプロダクツ㈱、P H P 兵庫㈱、P H P 茨城㈱および多比良㈱は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子法人等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めています。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、親会社および国内連結子法人等は通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

在外連結子法人等は通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金金利

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しています。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項  
連結調整勘定の償却については、子法人等の実態に基づき5年間または7年間の均等償却を行っています。

## II. 連結貸借対照表の注記

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 14,304,816千円 |
| 2. 保証債務残高         | 39,390千円     |
| 3. 輸出代金取立手形割引高    | 30,062千円     |

## III. 連結損益計算書の注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり当期純利益 | 67円84銭 |
|---------------|--------|

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成18年3月8日

ピジョン株式会社  
取締役会 御中

#### 三 優 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 ⑩  
代表社員 業務執行社員 公認会計士 都 甲 和 幸 ⑩

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、ピジョン株式会社の平成17年2月1日から平成18年1月31日までの第49期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いピジョン株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 膳本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年2月1日から平成18年1月31日までの第49期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画に従い、連結計算書類について取締役及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査致しました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年3月10日

ピジョン株式会社 監査役会

常勤監査役 太田博史 ⑩

常勤監査役 色部文雄 ⑩

監査役 杉野繁 ⑩

監査役 西山茂 ⑩

(注) 監査役 杉野 繁及び監査役 西山 茂は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

## 貸借対照表

(平成18年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>I. 流動資産</b>	<b>10,481,267</b>	<b>I. 流動負債</b>	<b>8,176,209</b>
現金及び預金	1,136,982	支払手形	686,805
受取手形	2,212,572	買掛金	2,064,211
売掛金	3,093,441	短期借入金	2,019,265
商品	2,679,334	1年以内返済予定長期借入金	1,000,000
原材料	61,790	未払金	1,527,426
貯蔵品	56,478	未払費用	257,651
前払費用	34,971	未払法人税等	44,245
繰延税金資産	461,483	預り金	33,536
短期貸付金	285,793	賞与引当金	346,899
未収入金	314,232	返品調整引当金	26,900
その他流動資産	144,984	設備等支払手形	19,516
貸倒引当金	△ 800	その他流動負債	149,751
<b>II. 固定資産</b>	<b>16,609,867</b>	<b>II. 固定負債</b>	<b>865,556</b>
<b>1. 有形固定資産</b>	<b>6,840,739</b>	繰延税金負債	394,873
建物	2,086,883	役員退職慰労引当金	281,883
構築物	85,695	長期未払金	182,799
機械及び装置	316,066	その他固定負債	6,000
車輜運搬具	4,325		
工具器具備品	509,145	<b>負債の部合計</b>	<b>9,041,766</b>
土地	3,782,312		
建設仮勘定	56,310	<b>資本の部</b>	
<b>2. 無形固定資産</b>	<b>937,598</b>	<b>I. 資本金</b>	<b>5,199,597</b>
商標権	11,014	<b>II. 資本剰余金</b>	<b>5,146,690</b>
ソフトウェア	906,019	資本準備金	5,133,608
電話加入権	20,259	その他資本剰余金	13,081
その他無形固定資産	305	自己株式処分差益	13,081
<b>3. 投資その他の資産</b>	<b>8,831,530</b>	<b>III. 利益剰余金</b>	<b>8,584,951</b>
投資有価証券	1,049,510	利益準備金	332,755
子会社株式	6,069,885	任意積立金	2,969,587
長期貸付金	1,160,531	固定資産圧縮積立金	949,587
長期前払費用	3,575	別途積立金	2,020,000
保険積立金	412,671	当期末処分利益	5,282,608
敷金・保証金	220,535	<b>IV. 株式等評価差額金</b>	<b>38,218</b>
その他投資等	47,511	<b>V. 自己株式</b>	<b>△ 920,087</b>
貸倒引当金	△ 4,290		
投資損失引当金	△ 128,400	<b>資本の部合計</b>	<b>18,049,369</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>27,091,135</b>	<b>負債及び資本の部合計</b>	<b>27,091,135</b>



## 損 益 計 算 書

(平成17年2月1日から平成18年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
<b>経常損益の部</b>		
<b>I. 営業損益</b>		
1. 営業収益		29,351,651
売上高	29,351,651	
2. 営業費用		28,998,033
売上原価	19,763,977	
販売費及び一般管理費	9,234,055	
<b>営業利益</b>		<b>353,618</b>
<b>II. 営業外損益</b>		
1. 営業外収益		462,551
受取利息	17,196	
受取配当金	315,707	
雑収入	129,647	
2. 営業外費用		303,757
支払利息	15,346	
売上割引	182,541	
雑損失	105,869	
<b>経常利益</b>		<b>512,413</b>
<b>特別損益の部</b>		
1. 特別利益		50,833
貸倒引当金戻入額	50,833	
2. 特別損失		32,959
固定資産除却損	32,788	
固定資産売却損	171	
<b>税引前当期純利益</b>		
法人税、住民税及び事業税	21,000	43,243
法人税等調整額	22,243	
<b>当期純利益</b>		<b>487,043</b>
前期繰越利益		4,992,893
中間配当額		197,329
<b>当期未処分利益</b>		<b>5,282,608</b>

## I. 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部資本直入法により  
処理し、売却原価は移動平均法によ  
り算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料……………総平均法による原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降の取得に係る建物（建物附属設備を除く）に  
ついては定額法によっています。

無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間  
（5年）に基づく定額法によっています。

長期前払費用

定額法

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、  
貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見  
込額を計上しています。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、従業員賞与の支給見込額  
のうち当期に負担すべき額を計上しています。

#### (3) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去における返品実績を基準とする返品予測高  
に対する売買利益相当額を計上しています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上し  
ています。

#### (5) 投資損失引当金

子会社等の株式の実質価額の著しい低下による損失に備えるため、実質価額  
の低下の程度または、実質価額の著しい低下に対する回復可能性の実現度合いを考  
慮して計上しています。

### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース  
取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### 6. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

## II. 貸借対照表の注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社に対する短期金銭債権  
長期金銭債権 586,532千円  
短期金銭債務 1,160,000千円  
短期金銭債務 1,313,319千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 8,051,714千円
4. 輸出代金取立手形割引高 30,062千円
5. 保証債務 666,685千円
6. 役員退職慰労引当金及び投資損失引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
7. 建物及び工具器具備品の取得価額から、国庫補助金等15,146千円、1,585千円をそれぞれ圧縮記帳しています。
8. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は、38,218千円であります。

## III. 損益計算書の注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社に対する売上高 531,473千円
3. 子会社からの仕入高 9,554,086千円
4. 子会社に対する原材料有償支給高 2,675千円
5. 子会社との営業取引以外（原材料有償支給高を除く）の取引高 454,835千円
6. 1株当たり当期純利益 24円61銭

## 利 益 処 分 案

(単位：円)

摘 要	金 額
当 期 未 処 分 利 益	5,282,608,044
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額	22,583,310
計	5,305,191,354
これを次の通り処分いたします。	
配 当 金 (1株につき10円)	197,323,720
次 期 繰 越 利 益	5,107,867,634

- (注) 1. 平成17年10月17日に197,329,250円(1株につき10円)の中間配当を実施いたしました。
2. 配当金は、自己株式543,209株分を除いております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成18年3月8日

ピジョン株式会社  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 都 甲 和 幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、ピジョン株式会社の平成17年2月1日から平成18年1月31日までの第49期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年2月1日から平成18年1月31日までの第49期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社に対し営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き業務及び財産の状況を調査致しました。又、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法の他、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査致しました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められません。  
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- (6) 子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

平成18年3月10日

ピジョン株式会社 監査役会

常勤監査役 太 田 博 史 ㊟

常勤監査役 色 部 文 雄 ㊟

監 査 役 杉 野 繁 ㊟

監 査 役 西 山 茂 ㊟

(注)監査役 杉野 繁及び監査役 西山 茂は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

# 議決権の行使についての参考書類

## 1. 総株主の議決権の数

196,692個

## 2. 議案および参考事項

### 第1号議案 第49期利益処分案承認の件

利益処分案は、添付書類28ページに記載のとおりであります。

当期末の配当金につきましては、連結業績を勘案するとともに安定配当維持の見地から、1株につき10円とさせていただきたいと存じます。なお、すでに中間配当金として1株につき10円をお支払いさせていただいておりますので、年間の配当金は前期と同額の1株につき20円となります。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 「薬事法及び採血及び供血あつせん業取締法の一部を改正する法律」(平成14年法律第96号)が平成17年4月1日に施行され法制上の名称変更が行われたことに対応するため、また当社事業の多様化に備えるため、現行定款第2条につきまして所要の変更を行うものであります。
- (2) 業務効率向上とグループ会社相互の連携強化のため本店所在地を東京都中央区に移転するものであり、それに伴い現行定款第3条を変更するものであります。なお、当該規定の変更は、平成18年5月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じる旨を附則で規定するものであります。
- (3) 「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)が平成17年2月1日に施行され、電子公告制度が導入されたことに伴い、周知性の向上および経営の合理化を図るため、現行定款第4条について所要の変更を行うものであります。
- (4) 「会社法」(平成17年法律第86号)が平成17年7月26日に公布され、定款の定めにより取締役会における書面決議が認められたことに伴い、機動的な会社経営のため、現行定款第23条に必要な規定を新設するものであります。なお、当該規定の変更は、同法の施行日をもって効力を生じる旨を附則で規定するものであります。

(5) 監査役が法定の員数を欠くこととなった場合に、速やかに後任監査役が就任し法定員数を充足できるようにするため、補欠監査役をあらかじめ選任することに必要な規定を変更案第28条および第29条に新設するものであります。

(6) その他、条文の新設に伴い、現行定款の条数の繰り下げを行うものであります。

## 2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～3. (条文省略)</p> <p>4. 医薬品および医薬部外品の製造販売ならびに輸出入</p> <p><u>5. 医療器具および医療用具の製造販売ならびに輸出入</u></p> <p>6. ～11. (条文省略)</p> <p><u>12. 食品および清涼飲料水の販売ならびに輸出入</u></p> <p><u>13. 化粧品、入浴剤および洗剤の製造販売ならびに輸出入</u></p> <p>14. ～22. (条文省略)</p>	<p>第2条(目的) (現行どおり)</p> <p>1. ～3. (現行どおり)</p> <p>4. 医薬品、<u>医薬部外品、化粧品および医療機器</u>の製造販売ならびに輸出入 (削 除)</p> <p><u>5. ～10. (現行どおり)</u></p> <p><u>11. 食品、飲料および調味料</u>の販売ならびに輸出入</p> <p><u>12. 入浴剤および洗剤</u>の製造販売ならびに輸出入</p> <p>13. ～21. (現行どおり)</p>
<p>第3条(本店の所在地) 当社は、本店を東京都千代田区に置く。</p>	<p>第3条(本店の所在地) 当社は、本店を東京都<u>中央区</u>に置く。</p>
<p>第4条(公告の方法) 当社の公告は、<u>日本経済新聞に掲載する。</u> (新 設)</p>	<p>第4条(公告の方法) 当社の公告は、<u>電子公告による。</u></p> <p><u>2. やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行なう。</u></p>



現 行 定 款	変 更 案
<p>第23条（取締役会の決議方法）            当会社の取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数で行なう。            （新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p>	<p>第23条（取締役会の決議方法）            （現行どおり）</p> <p>2. <u>当会社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意した場合には、当該決議事項を可決する旨の取締役会決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。</u></p> <p>第28条（補欠監査役の選任）  <u>当会社は、法令の定める監査役員の数を欠いた場合に備えて、株主総会において監査役の候補者をあらかじめ選任することができる。</u></p> <p>2. <u>補欠監査役の選任決議については、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行なう。</u></p> <p>3. <u>補欠監査役予選の効力は、当該選任のあった株主総会后最初に開催される定時株主総会開催の時までとする。</u></p>
<p>第28条（監査役の任期）            当会社の監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。            （新 設）</p>	<p>第29条（監査役の任期）            （現行どおり）</p> <p>（現行どおり）</p> <p>3. <u>前条第1項に定める予選された補欠監査役が監査役に就任した場合、その監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
第29条～第38条 (条文省略) (新 設)	第30条～第39条 (現行どおり) 附則 1. 第3条の規定変更は、平成18年5月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後これを定款から削除する。 2. 第23条第2項の規定は、会社法(平成17年法律第86号)の施行日より効力を生じるものとする。なお、本附則は、効力発生日経過後これを定款から削除する。

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社株式数
1	仲 田 洋 一 (昭和17年5月11日生)	昭和42年4月 水口商事㈱入社 昭和44年3月 当社入社 取締役副社長 昭和52年5月 代表取締役副社長 昭和58年5月 代表取締役社長 平成12年4月 代表取締役会長(現任)	4,743,234株
2	松 村 誠 一 (昭和19年9月27日生)	昭和44年3月 当社入社 平成4年4月 取締役 平成6年2月 営業本部長 平成8年4月 常務取締役 平成10年2月 経営管理本部長 平成10年4月 専務取締役 平成12年4月 代表取締役社長(現任)	41,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社株式数
3	小川 徹雄 (昭和18年11月26日生)	昭和44年4月 東洋さく岩機販売(株)入社 昭和51年10月 当社入社 平成10年4月 取締役 平成12年2月 関連事業部長 平成13年12月 常務取締役関連事業部担当 平成14年10月 関連事業部兼テキスタイル事業部担当 平成15年4月 専務取締役(現任) 経営企画室兼関連事業部兼テキスタイル事業部担当 平成16年1月 経営企画室兼テキスタイル事業部担当 平成17年1月 経営企画本部担当 平成18年1月 経営企画本部兼管理本部担当(現任)	25,350株
4	倉 嶋 喬 (昭和22年6月22日生)	昭和60年9月 ユニ・チャーム(株)入社 平成10年1月 当社入社 平成10年2月 子育て支援事業部チーフマネージャー 平成10年4月 取締役(現任) 平成11年1月 子育て支援事業部長 平成12年2月 経営企画室長 平成15年4月 マーケティング部担当 平成16年1月 マーケティング本部兼お客様相談室担当 平成17年1月 お客様相談室兼人事・総務部担当 平成17年4月 人事・総務部兼情報システム部担当 平成18年1月 お客様相談室兼監査室担当(現任)	3,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社株式数
5	勝 木 尚 (昭和31年8月9日生)	昭和55年3月 中日ゴム(株)入社 昭和59年10月 当社入社 平成12年2月 営業本部大阪支店長 平成13年12月 執行役員営業本部担当 平成15年4月 常務執行役員営業本部担当 平成16年4月 取締役(現任) 営業本部担当 平成18年1月 営業本部兼ロジスティクス本部 担当(現任)	1,700株
6	大 越 昭 夫 (昭和25年10月14日生)	昭和44年3月 当社入社 平成元年9月 (株)ライト商会代表取締役副社長 平成10年8月 プラス工業(株)(現ジェイフィルム(株)) 産業資材事業部営業部長 平成13年8月 当社管理本部本部長付 平成13年12月 執行役員人事・総務部担当 平成15年1月 人事・総務部兼情報システム部 担当 平成16年4月 取締役(現任) 平成17年1月 情報システム部兼マーケティング 部担当 平成17年4月 マーケティング部兼商品開発本 部担当 平成18年1月 マーケティング本部兼開発本部 担当(現任)	7,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社株式数
7	太田 和比古 (昭和24年5月18日生)	昭和50年4月 千葉県レクリエーション都市開発(株)入社 昭和55年11月 当社入社 平成2年4月 ビジョンウィル(株)専務取締役 平成5年4月 THAI PIGEON CO.,LTD. 代表取締役社長 平成10年8月 海外事業部海外部チーフマネージャー 平成12年2月 執行役員海外事業部担当 平成16年11月 常務執行役員 (現任) 平成18年1月 海外事業本部長 (現任)	1,400株

(注) 当社と上記候補者との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役杉野 繁氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社株式数
出澤 秀二 (昭和32年1月15日生)	昭和58年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 平成7年3月 出澤秀二法律事務所 (現出澤総合法律事務所) 開設 代表弁護士 (現任)	0株

(注) 1. 当社と上記候補者との間には、特別の利害関係はありません。

2. 出澤秀二氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

3. 補欠として選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、前任者の任期の満了時までとなります。

### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、第2号議案が承認され、定款が変更されることを条件として、補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社株式数
高野 浩 樹 (昭和44年8月26日生)	平成9年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成10年8月 出澤総合法律事務所入所（現在に至る）	0株

(注) 1. 当社と上記候補者との間には、特別の利害関係はありません。

2. 高野浩樹氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

### 第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます島田弘子氏に対し、在任中の功労に報いるため退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
島 田 弘 子	平成6年4月 取締役 平成12年4月 常務取締役（現任）

(注) 商法施行規則第13条第4項に基づき、当社における一定の基準を記載した書面を本店に備え置いて閲覧に供しております。

以 上

## 第49期定時株主総会会場ご案内図

東京都港区芝公園二丁目 5 番20号

メルパルク TOKYO 5階 瑞雲の間



交通 JR・モノレール浜松町駅(北口・金杉橋口)より徒歩10分

都営地下鉄三田線芝公園駅(A3)より徒歩5分

都営地下鉄浅草線・大江戸線大門駅(A3)より徒歩5分

本紙は古紙配合率100%の再生紙を使用しております。

本紙は、環境に優しい大豆油インキを使用しております。